

# ■第1回藤原地区復興まちづくりの会について

第1回藤原地区復興まちづくりの会の議題は以下の通りです。

詳細については、別添の当日配布資料をご参照ください。以下には、主な説明内容を記載します。

## ○アンケート結果の報告【資料1】

平成23年7月8日から7月26日の期間で被災地及びその周辺の各世帯を対象に「復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査」を行いました。そのうち藤原地域分の分析結果についてご説明いたしました。詳細は配布資料をご覧ください。

## ○検討会の立ち上げについて【資料2】

再びこのような深刻な被害を受けないよう、安心・安全に暮らすことができるまちを地区の皆さんで十分に議論していただくため、「検討会」を立ち上げて議論していただくことをご提案し、ご了承いただきました。

- ・藤原地区では、自治会、消防団、冷凍加工親睦会等から選出された12名のメンバーで構成される「検討会」を組織し、検討を進めます。
- ・検討会で話し合われたことは、毎回、「地区復興まちづくり便り」で皆さんに検討状況を報告し、意見募集を行います。「地区復興まちづくり便り」は、市の広報誌に挟み込む形で皆さんに配布します。
- ・ある程度、計画がまとまった段階で「計画案内覧会」を地区の集会施設等で開催し、その場で計画案のご説明やご質問にお答えする他、ご意見をいただくこととしております。

## ○復興まちづくりの考え方、復興パターン案について【資料3】

今後の検討会での検討のたたき台として、これまで市で検討してきた「復興まちづくりの考え方」と「復興パターン案」をご説明いたしました。藤原地区では2パターンをお示ししておりますので、配布資料をご覧ください。

### ■留意点

- ・検討のたたき台であり、この案のどれかに決めるというものではありません。
- ・移転先の土地所有者の承諾や土砂災害警戒危険区域等具体的な調査はしておりません。
- ・今後、国や県の方針決定や制度改正等により変わることがあります。

### ■復興パターン案の見方

- ・【非可住地】住宅を建てることはできませんが、工場や商店等の事業系建物や倉庫等は建設できる区域です。
- ・【構造規制等条件付可住地】構造を強化した頑丈な建物を建てることにより居住することができる区域です。
- ・【面的嵩上げ】地盤を面的に嵩上げし、住宅を建てることのできるようにする区域です。
- ・【移転候補地】高台等への移転先のイメージを示しています。
- ・【避難場所】地域防災計画等に位置付けられている代表的な避難場所を示しています。
- ・【津波避難ビル等】津波発生時に避難することができる強固な建物の配置を示しています。
- ・【防潮堤】過去に発生した2番目に大きい津波、明治三陸津波クラスに対抗する防潮堤を整備する予定です。

## ○復興まちづくりの手段・方法について【資料4】

復興パターンに沿ったまちづくりの事業手段・手法についてご説明いたしましたので、配布資料をご覧ください。

- ※現行制度に沿った内容を記載しておりますが、要件緩和等制度改正が検討されております。
- ・宮古市は沿岸部一帯で大きな被害を受けており、市のお金だけで復興を進めることは難しいことから、国の補助制度を活用しながら事業実施を図ります。
- ・個別嵩上げや構造規制区域での再建には、現状で補助制度がありませんので、被災者生活再建支援金や災害復興住宅融資制度の活用もご検討ください。

## ■皆さんからのご意見・ご提案

### 復興まちづくりについて

- ・歩道橋は、高齢者や車椅子の方に配慮してスロープを設置したり、避難空間としても活用できるように通路を広くしてほしい。
- ・木材港に置かれている木材による二次災害も心配なので対策を考えてほしい。
- ・河川沿いの道路で歩道が切れている所があり、人が歩くには大変なので、歩道を整備してほしい。
- ・今回は想定外の津波が来たので、今後は、それも踏まえた対策を立ててほしい。

## ■主なご質問と回答

防潮堤や道路等の施設について	Q：防潮堤の高さは何mか。	➡	A：県の発表では海拔+10.4mとなっています。これにより明治三陸津波クラスの津波は防げると考えられます。
	Q：防潮堤の裾はどれくらい広がるのか。	➡	A：高さが示されたので、今後、設計などを進めていきます。
	Q：閉伊川の水門の効果や、河川を駆け上がる津波を考慮しているのか。	➡	A：防潮堤を造る際には、防潮堤にぶつかった際の駆け上がりも考慮します。
	Q：防潮堤の全てを点検してほしい。	➡	A：県に点検してもらうよう要望します。
	Q：JR線のルートはどうなるのか。避難の際に線路を渡れないかもしれない。	➡	A：線路の位置は、現在の位置を想定しています。線路を横断する通路を設置し、通行できるようにします。
	Q：比古神社に避難したが、階段にヒビが入っていた。安全な避難路を整備してほしい。	➡	A：今後の検討の参考にさせていただきます。
	Q：地震による地盤沈下で、道路が冠水するようになったので対策してほしい。	➡	A：市でも現状を把握するとともに、今後、検討会で話し合ってください。
復興まちづくりについて	Q：パターンの資料では、藤原一、二丁目における避難路が不足している。	➡	A：現在は計画段階であるため、図に示していませんが、今後、検討していきます。
	Q：強制的に住めなくなるところもあるのか。	➡	A：被害の大きかった住宅地は、現状では危険なため非可住地に設定し、住宅を建てられなくなることがあります。区域は今後検討いただきます。
	Q：防災無線は、災害時にできるだけ長く使えるようにしてほしい。	➡	A：防災無線には柱にバッテリーがついています。今回の震災で、流されずに残ったものは、その日の夜まで使用できました。
事業手法について	Q：木材港に置かれている木材による二次災害も心配なので対策を考えてほしい。	➡	A：県に対応を要望していきます。
	Q：構造規制等条件付可住地の建物は誰が建てるのか。	➡	A：個人で強固な構造の建物を建てていただきます。なお、現状では補助制度はありません。